

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年2月26日(2024.2.26)

【公開番号】特開2022-80953(P2022-80953A)

【公開日】令和4年5月31日(2022.5.31)

【年通号数】公開公報(特許)2022-096

【出願番号】特願2020-192185(P2020-192185)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年2月15日(2024.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

発光体と、

複数のキャラクタが移動する画像を表示する移動演出と、前記有利状態に制御されるこ  
とを報知可能な特定演出と、前記特定演出において前記有利状態に制御されることが報知  
される場合に実行される特別演出と、該特別演出後に実行される事後演出と、を実行可能  
な演出実行手段と、

を備え、

30

前記移動演出における画像の表示期間は、第1表示期間と、第2表示期間と、を含み、

前記第1表示期間は、前記移動演出において最初のキャラクタの表示を開始してから、  
キャラクタの新たな表示がされ、いずれかのキャラクタの表示が最初に終了するまでの期  
間であり、

前記有利状態は、第1有利状態と、該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有  
利状態と、を含み、

前記演出実行手段は、

前記特定演出として、特定キャラクタを表示する第1特定演出と、特殊キャラクタを  
表示する第2特定演出と、前記特定キャラクタと前記特殊キャラクタとのいずれも表示し  
ない第3特定演出と、を実行可能であり、

前記事後演出として、前記第1特定演出において前記特別演出を実行した後に前記特  
定キャラクタを表示する第1事後演出を実行可能であり、

前記事後演出として、前記第2特定演出において前記特別演出を実行した後に前記特  
殊キャラクタを表示する第2事後演出を実行可能であり、

前記事後演出として、前記第3特定演出において前記特別演出を実行した後に該第3  
特定演出に関連した演出態様であって前記特定キャラクタと前記特殊キャラクタとのいす  
れも表示しない第3事後演出を実行可能であり、

前記事後演出において前記発光体を発光させることが可能であり、

前記第1事後演出において、前記第2事後演出と共に前記発光パターンにより前記発光  
体を発光させることができあり、

40

50

前記第3事後演出において、前記第1事後演出と前記第2事後演出とは異なる発光パターンにより前記発光体を発光させることが可能であり、

前記第2有利状態に制御される割合は、前記第1特定演出と前記第2特定演出と前記第3特定演出のいずれが実行されるかによって異なる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ遊技機やスロットマシンなどの遊技機において、キャラクタを用いて大当たり遊技状態に制御されるか否かを報知するスーパーリーチ演出（特定演出）と、大当たりが報知された後に行われる図柄の再抽選演出（事後演出）と、を実行可能なもの等があった（例えば、特許文献1参照）。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

20

【特許文献1】特開2019-34239号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

特許文献1の機能や構成を有する遊技機において、商品性を高める余地があった。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A)請求項1に記載の遊技機は、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

発光体と、

複数のキャラクタが移動する画像を表示する移動演出と、前記有利状態に制御されることを報知可能な特定演出と、前記特定演出において前記有利状態に制御されることが報知される場合に実行される特別演出と、該特別演出後に実行される事後演出と、を実行可能な演出実行手段と、

40

を備え、

前記移動演出における画像の表示期間は、第1表示期間と、第2表示期間と、を含み、前記第1表示期間は、前記移動演出において最初のキャラクタの表示を開始してから、キャラクタの新たな表示がされ、いずれかのキャラクタの表示が最初に終了するまでの期間であり、

前記有利状態は、第1有利状態と、該第1有利状態よりも遊技者にとって有利な第2有利状態と、を含み、

前記演出実行手段は、

50

前記特定演出として、特定キャラクタを表示する第1特定演出と、特殊キャラクタを表示する第2特定演出と、前記特定キャラクタと前記特殊キャラクタとのいずれも表示しない第3特定演出と、を実行可能であり、

前記事後演出として、前記第1特定演出において前記特別演出を実行した後に前記特定キャラクタを表示する第1事後演出を実行可能であり、

前記事後演出として、前記第2特定演出において前記特別演出を実行した後に前記特殊キャラクタを表示する第2事後演出を実行可能であり、

前記事後演出として、前記第3特定演出において前記特別演出を実行した後に該第3特定演出に関連した演出態様であって前記特定キャラクタと前記特殊キャラクタとのいずれも表示しない第3事後演出を実行可能であり、

前記事後演出において前記発光体を発光させることが可能であり、

前記第1事後演出において、前記第2事後演出と共に前記発光パターンにより前記発光体を発光させることが可能であり、

前記第3事後演出において、前記第1事後演出と前記第2事後演出とは異なる発光パターンにより前記発光体を発光させることが可能であり、

前記第2有利状態に制御される割合は、前記第1特定演出と前記第2特定演出と前記第3特定演出のいずれが実行されるかによって異なる、

ことを特徴とする。

さらに、請求項1に記載の遊技機は、

始動条件が成立したことにもとづいて識別情報の可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

非特別状態と該非特別状態よりも前記始動条件が成立しやすい特別状態とに制御可能な状態制御手段と、

識別情報の可変表示に関する情報を保留記憶として記憶可能な保留記憶手段と、

前記有利状態に制御することを決定可能な決定手段と、

遊技に関する情報を送信可能な情報送信手段と、

演出を実行可能な演出実行手段と、

を備え、

前記演出実行手段は、前記非特別状態において、複数のキャラクタが群となって進行する画像を表示する群演出を実行可能であり、

前記群演出における画像の表示期間は、第1表示期間と、第2表示期間と、第3表示期間とを含み、

前記第1表示期間は、前記群演出において最初のキャラクタの表示を開始してから、キャラクタの新たな表示がされ、いずれかのキャラクタの表示が最初に終了するまでの期間であり、

前記第2表示期間は、前記第1表示期間よりも長い期間であって、キャラクタの新たな表示がされ、かつ表示されているキャラクタの表示が終了する状態が継続する期間であり、

前記第3表示期間は、キャラクタの新たな表示がされることなく、表示されているキャラクタの表示が終了する状態が継続する期間であり、

前記第1表示期間において、最初に表示されたキャラクタの一部が表示されている第1状況から、当該最初に表示されたキャラクタの一部が前記第1状況よりも表示され、かつ2番目に表示されたキャラクタの一部が表示された第2状況になり、

前記特別状態は、前記非特別状態から制御された前記有利状態が終了したときに制御される第1特別状態と、所定回数の可変表示が実行されたことを条件に制御される第2特別状態と、を含み、

前記演出実行手段は、

前記情報送信手段から受信した情報にもとづいて、前記保留記憶手段に記憶されている保留記憶について前記有利状態に制御されることを示唆する先読み演出を実行可能であり、

複数種類の先読み演出パターンのうちから1の先読み演出パターンを決定し、前記先読み演出を実行可能であり、

前記決定手段によって前記有利状態に制御することが決定されない可変表示である場合に前記演出実行手段が前記第2特別状態において決定可能な先読み演出パターンの数は、前記第1特別状態において決定可能な先読み演出パターンの数よりも少なく、

前記第2特別状態において前記決定手段によって前記有利状態に制御することが決定されない可変表示である場合に前記先読み演出が実行される割合は、前記第1特別状態において前記決定手段によって前記有利状態に制御することが決定されない可変表示である場合に前記先読み演出が実行される割合よりも低い、

ことを特徴としている。

10

この特徴によれば、所定回数の可変表示を経て制御された第2特別状態では、有利状態に制御されない期間が長く続いたことを考慮して、有利状態に制御することが決定されない可変表示では、先読み予告演出パターンの数が少ないと開発コストを抑制できるとともに、先読み予告演出によりいたずらに煽られることが少ないので、好適な第2特別状態を提供することができるとともに、より好適に群演出を実行することができるので、商品性を高めることができる。

20

30

40

50